

令和5年度
自己評価報告書

令和6年6月

学校法人曾根学園
仙台幼児保育専門学校

令和5年度 学校自己評価について

専修学校の学校評価については、学校教育法及び学校教育法施行規則により、自己評価の実施並びにその結果の公表が義務づけられており、本校では専修学校としての責務を果たすべく、学校評価に関する諸規程を定めて「自己評価委員会」を設置し、自己評価を実施しております。自己点検・自己評価の目的は「自らの教育活動その他の学校運営について、社会のニーズを踏まえた目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価・公表することにより、学校としての組織的・継続的な改善を図っていくことにある」と考える次第です。今後ともこの自己評価の結果を生かし、教職員が一致協力して更なる教育の質の向上を図ってまいります。

- 1 対象期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日
- 2 実施方法 (1) 学内に「自己評価委員会」を設置し、委員会を中心に教職員一同により評価を行っている。
委員会構成 委員長 校長
委 員 理事長、副校長、各課課長
(2) 自己評価の実施にあたっては、「専修学校のための学校評価ハンドブック」（特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構）を参考にしている。
(3) 自己評価は、年一回年度末に行う。
(4) 評価結果は、本報告書をホームページで公開する。
- 3 評価項目 自己評価の範囲を次の10項目に大別の上、項目毎に複数の指標（評価項目）を設定し、各指標（評価項目）について、主に「現状・具体的な取組」「課題と改善方策」の2つの視点から点検・評価を実施した。
(1) 教育理念・目的・人材育成像 (2) 学校運営 (3) 教育活動 (4) 学修成果 (5) 学生支援
(6) 教育環境 (7) 学生募集 (8) 財務 (9) 法令等の遵守 (10) 社会貢献・地域貢献
- 4 評価方法 評価は、指標（評価項目）毎に、4～1の点数で記載する。
4：適切 3：ほぼ適切 2：やや不適切 1：不適切

I 教育理念・目的・育成人材像

No.	指標（評価項目）	評価	現状・具体的な取組等	課題と改善方策
1	理念・目的・育成人材像は、定められているか	4	学校運営、教育活動の基本となるものであり、明確に定め学内外に周知するとともに、教職員・学生等がその精神を共有できるように努めている。 「教育基本法」、「学校教育法」、「児童憲章及び児童福祉」の理念を踏まえ、幼児教育に情熱を燃やす人材の育成を目的とすることを学則に明記するとともに、幼児保育者・教育者は幼児にとって太陽のような暖かい光であることが必要であり、また自然な「母性愛」、「犠牲的な愛」が求められることから校訓を「光と愛」と定め、教育理念としていることをあらゆる機会を通して学生への周知に努めている。	基本的な理念は堅持していく必要があるが、目的・育成人材像に関しては、社会や業界の動向、変化、ニーズを踏まえて常に点検し、見直していく必要がある。
2	育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	4	育成人材像は、教育目標、校訓等の精神を基調としつつ、関連業界等のニーズにも十分応えるものとして設定している。 文部科学省、厚生労働省が発信する情報に留意するとともに、実習先や就職先訪問時における施設長等の意見、教員の校外研修会への参加、教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会での委員の意見などから業界のニーズを把握し、現場を見据えた人材育成像を見直している。 育成人材像として ①「自信と自立」を兼ね備えた、子どもを笑顔にする技術を持った幼児教育者・保育者。 ②「豊富な保育技術」「社会人としての基礎力」「自立／自律の精神」「個性を発揮した指導姿勢の確立」を備えた幼児教育者・保育者を掲げている。	業界の人材ニーズを把握する有効な方法についてはさらに検討を加えていく。 こども家庭庁の新設等保育行政の変化が大きく見られる中、時代の要請に対応した人材の育成を図っていく
3	理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか	4	創立以来、確かな保育技術・知識を有する「専門力」と、保育者として信頼される「人間力」を兼ね備えた人材の育成を目指している。特にこの「専門力」と「人間力」を実現する教育方法として、①理論に基づく徹底した保育技術教育、②主体性を育む学校生活、学校行事、③ひとりのための人間教育、を三本柱とする「ジブーンージンブプログラム」を本校独自の教育メソッドとして策定し、実践した。現役の幼稚園園長や保育園園長を講師としてお願いし、授業を通して現場で働く先生方の様子を直接指導をし	他校との良い意味での差別化を図り、本校独自の特色を出し続けることが重要である。当面は「ジブーンージンブプログラム」の具体化を通して本校の教育メソッドをより強固なものにしたい。

			ていただくと共に、ボランティア活動に積極的に参加させながら現場の様子をまじかで体感する機会を多く取り入れた。	
4	社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか	3	保育・幼児教育を取り巻く社会の動向を注視し、そのニーズや課題を踏まえた保育現場の情報を共有しながら継続的な教員研修を実施し、創立以来の本校の歩みを振り返るとともに、広く社会の動向を踏まえた本校教育のあるべき姿、将来構想について議論を継続的に行っている。	少子化等による学生数の減少が進む一方、いつの時代でも保育・幼児教育は社会にとって常に重要な意味を持っていることを全職員で共有し。学校運営、人材育成を社会への貢献という視点で捉えつつ将来構想を立てる姿勢を忘れないように努める。

II 学校運営

No.	指標（評価項目）	評価	現状・具体的な取組等	課題と改善方策
1	理念に沿った運営方針を定めているか	4	「校訓“光と愛”の精神に溢れ、幼児教育に情熱を燃やす人材を育成する」という理念・目的を果たすため、厚生労働省の認可を受けた保育士養成施設として、指定保育士養成施設指定基準及び関連法規に基づき学校運営を行っている。幼稚園教諭二種免許の取得に関しては、短期大学を連携校とする併修システムにより指導に当たっている。 年度毎の運営方針は本校の理念や関連業界や社会的な動向等を踏まえて定めている。	専任教職員に対しては職員会議および職員研修において、非常勤講師については講師会において、資料によって一層の周知を図る
2	理念等を達成するための事業計画を定めているか	4	前年度の反省点、改善すべき点を踏まえ、幼稚園教諭・保育士養成に関する将来構想・運営方針等に基づいて事業計画を策定し教職員間で共有した。 学生へのアンケートを基にカリキュラムを編成するなど学生の興味・関心を生かす工夫を検討した。	年度途中での執行状況を的確に把握し、適切に対応していく。
3	設置法人は組織運営を適切に行っているか	4	組織運営は「専門学校」「幼稚園」「保育園」「認定こども園」の4つで、基本的に独立採算制をとっている。 理事会及び評議員会は寄附行為に基づき定期的に開催しており、緊急の課題については臨時に開催し審議するなど、実情に応じて効率的に運営し、目標達成を図っている。寄附行為は、必要に応じ適正な手続きを経て改正している。	組織運営上、法人部門の整備が必要になってくる。今後も理事会・評議員会における法人運営に関する議論を活性化させたい。

4	学校運営のための組織を整備しているか	4	組織図、校務分掌による役割分担に基づいて学校運営がなされた。法人として組織が更に大きくなる機会を通して、今後に向けてより活動し易い組織づくりの検討を行った。	本校が直面する諸課題及び社会情勢等を踏まえて年度毎の業務内容の見直しと重点化を行い、一層の連携と組織の活性化を図る。
5	人事・給与に関する制度を整備しているか	3	人事については、個人の能力・適性を考慮し配置している。採用については規定により明確な基準の下に行っている。また将来を見据えた人材の採用を行った。給与は教員・事務職員毎の賃金体系を定めて支給している。	給与については、将来的に人事考課制度を整備し年功序列型から能力主義・役割主義・成果主義を重視した賃金体系を構築する必要がある。人事は、組織上固定せざるを得ない面もあるが、一定の周期で部署の異動等の措置が必要である。
6	意思決定システムを整備しているか	4	意思決定システムは概ね確立されており、所定のプロセスに従って決定されている。法人においては寄附行為に基づき、「理事会・評議員会」で意思決定している。校内では各分掌からの提案に基づき、「職員会議」での議論を踏まえて校長が決定し、実行している。	臨機応変の決定や単一分掌を越えた案件等への対応が求められることも多い。毎年様々な情報を蓄積し、分析されたデータを運営及び教育に関わる意思決定に活用することが重要である。
7	情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っているか	3	学生管理システムにより学籍・履修・学費納付状況・就職活動結果の管理を行っている。管理システムによる情報の一括管理が業務効率の向上やより迅速な情報提供、意思決定を可能にしている。 また、ハード・ソフト両面からセキュリティの強化を図り、機密保持に関しても必要な体制を整えている。	随時システム全体の見直しを進めており、移行に当たっては新旧システムを併用しながら不具合の有無を確認しながら、新システムへの移行をスムーズに行いたい。 情報システム化の背後には、日々新しいウィルスの脅威が潜んでおり、個人情報の保護、管理を適切に行うためには、IT環境を取り巻く最新の情報の収集、対策の検討を常に行い、セキュリティの一層の強化を図る必要がある。

Ⅲ 教育活動

No.	指標（評価項目）	評価	現状・具体的な取組等	課題と改善方策
1	理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	4	「幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培うこと」を基本的な精神とし、幼児教育に情熱を燃やす人材を育成することを目的としている。 文部科学省及び厚生労働省の関係法令等を遵守し、本校の教育理念や教育目標、目指す育成人材像等の実現に向けた教育課程を編成している。	「教育課程編成委員会」や「学校関係者評価委員会」等での指導・助言、業界からの情報等を有効に活用していく。

2	学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	4	資格・免許の取得が卒業時の目標となるので、年次の学習内容、実習等に応じた指導を行っている。 教育到達レベルは「授業概要」(シラバス)の各科目の授業目標や授業計画に記載されている。目標とする資格等は学校案内やHP、学生便覧に示している。	到達レベルは明確だが、学生に十分な定着を図るためにより丁寧な説明と意識づけが必要である。 知識・技術等の習得において個人差があり、個人差を小さくする工夫の必要性、個別指導が必要な学生が入学してくる現状を教職員が共有しながらの対応が不可欠である。
3	教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	4	学科毎の教育目標の達成へ向け、体系的な教育課程編成を行うことを目的としている。 教育課程の編成体制は校務分掌で定められ、教務担当で原案を作成し、職員会議で協議・決定する。 専修学校設置基準及び指定保育士養成施設指定基準等関係法令の定めに従うとともに、幼稚園教諭二種免許取得のために連携する大学の教育課程に適合する形で編成している。	授業改善に向けた教員研修等を踏まえて、適切な授業形態や学習指導の改善に取り組んでいく。
4	教育課程について、外部の意見を反映しているか	3	職業教育機関として、関連する業界・団体など外部の意見を反映することは重要である。「教育課程編成委員会」や「学校関係者評価委員会」の関連企業等、委員、学生の実習先や就職先からの助言や評価を踏まえ、教育課程編成の改善に取り組んでいる。	関連企業等委員以外にさらに高校教諭の意見も反映できるように、総合的に意見を求める機会の設定を検討している。
5	キャリア教育を実施しているか	4	専門的な知識・技術の修得だけでなく、社会人としての基礎力強化が重要である。LHRの活用に加え、ビジネスマナー講座や多様な講師による特別講義、現職保育士や幼稚園教諭、卒業生による体験談を聞く等の講話を実施し、学生の時から保育現場を身近な場所となるような工夫をしている。	保育現場の要請に応じた人材の確保へ向け、キャリア教育の効果を更に高めるための学年毎のプログラムの見直しを行っている。
6	授業評価を実施しているか	4	授業改善には授業者だけでなく学習者の視点からの評価が不可欠である。前期・後期の全科目について授業評価(担当教員の教授法と内容・理解度・満足度、学生本人の授業態度・学習姿勢や生活状況に関して5段階評価)を実施している。さらに分析結果をフィードバックし、評価結果を踏まえた授業改善の取組、学生への指導は各教員にお願いしている。	授業評価の集計結果を教員の教授力の改善に生かすため教科担当者の研修について、積極的な参加を促している。
7	成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	4	学則及び教務規定に従い厳正に行っている。また、評価方法は学生便覧に明記し、入学当初より学生に周知徹底している。	評価方法をより透明性のあるものとするため、成績評価の方法を科目担当者からも学生に説明し、理解を深めるよう努めている。

8	作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	4	保育者を目指す学生にとって作品及び技術等の発表の機会を設けることは重要である。 定期的にピアノ発表会を実施して技術向上に努めながら、その集大成として保育技術発表会を開催している。また、幼稚園・保育所・児童館等で各種の保育技術を発表する機会をオープンキャンパスや保護者会、各学校行事の中で積極的に設けている。	今後も発表の機会を増やしながら学生に自信を持たせる工夫を凝らしていく。
9	目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	4	本校を卒業することで「専門士」の称号と「保育士」資格を、短期大学との併修により「短期大学士」の称号と「幼稚園教諭二種免許を取得できる旨、学則に定めている。学生には様々な機会をとらえて本校のシステムを説明している。	学生に本校のシステムについて一層の周知徹底を図り、学校生活の充実につなげていきたい。
10	資格・免許取得の指導体制はあるか	4	学生全員が卒業に必要な単位を取得できるよう、担当教員は勿論教員全体で丁寧な指導に努めている。 特に大きなウェイトを占める校外の実習に関しては、事前・事後指導に力を入れており、科目担当者以外にも複数の教員による指導、実習経験者の体験談、実習先園長の講話等、指導の充実を図っている。	単位未修得者や不合格者に対する個別の学習サポート体制をより充実させていく必要がある。実習でつまづく学生へのアフターフォローも必要になってくる。
11	資格・要件を備えた教員を確保しているか	4	専修学校設置基準、指定保育士養成施設基準等に規定された要件を満たす教員を確保している。また、専攻分野においては、現役の幼稚園園長や保育園園長など関連業界等の経験者を採用している。	多様化した学生の現状があり、専門性に加えわかりやすい授業を展開できる教員の確保、養成が必要である。また、実習担当の人材については関連業界との連携に努める。
12	教員の資質向上への取り組みを行っているか	4	学力格差の拡大をはじめとする学生の多様化傾向により教員の役割は一層重要性を増している。 常勤教員との面談、非常勤講師も含めた授業評価の実施等を通じて資質向上を促している。今年度は指導スキルに関する研修を事例研究方式で行い、教員の意識の向上が見られた。 教職員の研修を奨励するためにも研修に係る費用の予算化を図った。	「職員研修委員会」を組織して教員研修の位置づけを明確にし、具体的かつ実効ある取組を検討していく。また、教員の質の向上へ向けた具体的な研修を継続的に実施していく。
13	教員の組織体制を整備しているか	4	法令等に定める定員を確保し、必要な規程及び校務分掌を定めている。 年度初めに全教員が参加する「講師会」を開催し、情報の共有と意見交換の場としている。	学習指導はもとより幅広い意味での学生指導について、常勤教員・非常勤教員で情報の共有、協力体制の構築を図る方策を検討する。

Ⅳ 学修成果

No.	指標（評価項目）	評価	現状・具体的な取組等	課題と改善方策
1	就職率の向上が図られているか	4	実践的な職業教育機関として、就職率の向上は重要な目標と位置付けている。令和5年度も就職率100%、取得資格・免許を生かした専門職が100%である。担任による面談を軸に学生の希望、求人状況を的確に把握し、個々に応じ時宜に適った指導を行うとともに、卒業学年全員の就職を図るべく、全教職員で就職ガイダンス、キャリアアップ講座、卒業生による就職体験説明会、公務員模擬試験対策・模擬面接等を実施している。 就職先や就職率等のデータは担当課が適切に管理している。	多様な企業等から求人があるので企業の実態把握を的確に行い、学生の個性や勤労意欲に合致した就職先を選ばせる指導に努める。
2	資格・免許取得率の向上が図られているか	4	卒業によって保育士資格・幼稚園教諭二種免許が取得できる。教員間及び家庭との連携強化、個別相談体制の充実、経済面での支援等を通じて入学者全員の卒業、資格・免許取得を目指している。	入学動機や学習意欲、学力面、生活面、交友面、心身面、経済面等で多様な学生が入学している。個々の学生の実態を把握し、個々の状況に応じた指導を図っていく。
3	卒業生の社会的評価を把握しているか	4	新年度の6月、7月に担当課と旧担任が中心となって新卒者の就職先を訪問し、新卒者の状況や学校への要望、加えて職場の中堅として働いている旧卒者の状況、求人状況等を情報収集し、その後の改善に生かしている。7月には新卒者を対象に同窓会を開きながら情報交換を行いながら悩みなどを共有し、将来に生かす工夫をしている。	就職直後の状況は把握しているが、より多くの卒業生の活躍を把握するため、今後も卒業生への取り組みを継続していきたい。

Ⅴ 学生支援

No.	指標（評価項目）	評価	現状・具体的な取組等	課題と改善方策
1	就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	4	実践的な職業教育機関として、学校全体が連携して個々の学生に対し手厚い進路指導を行うことが重要である。 校務分掌により就職担当課を定め各種業務に当たると、関連団体及び指導機関等が主催する懇談会等に参加し情報収集と連携を図っている。 担任は担当課と情報交換を密に行い、協力して学生への個別指導や連絡に当たっている。	各種委員会の外部委員の意見や関連業界情報、ニーズを理解し、学生の職業意識の向上と就職への主体的な取り組みの向上を図るプログラムを検討したい。 今後、就職説明会への積極的な参加を促していく必要がある。

2	退学率の低減が図られているか	4	入学者が減少し、かつ学生が多様化する中で退学率の低減は学校が取り組むべき重要な課題と認識している。 基礎学力や精神面に不安を抱えている学生に対しては、学習面だけでなく生活指導も必要である。クラス担任による個別指導の実施、保護者との指導の連携を基本に、必要に応じて担任、副校長、カウンセラーと協力して適切な対応を学生に心がけている。	中途退学の要因は個々の学生で異なり、指導の難しさもあるが、退学の兆候や学生からのサインを見逃さないような指導の連携が必要となっている。 担任・スクールカウンセラー・保護者との連携がさらに必要になってきている。
3	学生相談に関する体制を整備しているか	4	学生に対する相談、援助は学生がより充実した学校生活を送る上でも重要である。入学時、進級時のオリエンテーションやLHRで取り上げるとともに、クラス担任による個別面談をきめ細かく行っている。 また、毎月2回臨床心理士によるカウンセリング日を設け、気軽に相談できる体制をとっている。	学生の相談内容が多様化、複雑化していく中で、より専門性の高い内容での対応が必要となっている。担任、学年とカウンセラーの連携を深めていく。 また、臨床心理士を2名体制とし対応していく。
4	学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	4	学校独自の支援体制としては、各学年の成績優秀者に対する特別奨学生制度の他に、学費分納制度、提携学生寮の経費を軽減する奨学寮制度等がある。入学生に関してはAO入試合格者には入学金の全額免除の就学サポートを実施した。オープンキャンパス段階から丁寧に説明を行い募集要項にも記載している。 他に、高等教育の修学支援新制度、日本学生支援機構の奨学金や教育ローン等の情報提供や公的機関の奨学金、各自治体の奨学生募集の紹介などを行っている。	経済的に厳しい環境にある学生が増加しており、支援体制は重要である。 学生募集段階から学費・奨学金等の諸制度に関する説明を十分に行い、学費分納については、保護者と学生の両者に丁寧な説明を行い家族内での理解を促していく。 多様な修学資金制度を活用し学生保護者へ情報発信を積極的に行っていく。
5	学生の健康管理を行う体制を整備しているか	3	学校健康安全法に基づく健康診断を5月に実施して学生の健康状況を把握し、健康管理に努めている。また、臨床心理士によるカウンセリングを月2回実施し、心のケアについても配慮している。	保健室を設置して随時学生の体調不良等に対応している。また、校医（精神科医）への相談助言等一層の充実を図っていく。
6	学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか	3	本校独自の学生寮はない。希望する学生には本校提携先のアパートやマンションを斡旋している。 県外、遠方の学生には、入学前に本校提携の学生マンションの見学や体験宿泊などを紹介している。	一人暮らしの学生のリスク管理等にも配慮した指導を考えていく。また就学サポート制度として県外一人暮らしサポートや通学補助サポート制度を設け、本校において学業に専念したい向学心のある人材育成を図ると共に保護者の経済的負担の軽減を図り、幅広く修学する機会を与える制度を確立した。

7	課外活動に対する支援体制を整備しているか	3	サークル活動については、学生会総会の承認を得て、活動内容に応じたサークル活動費を支給している。土曜日にピアノ課外を開講して演奏技術の向上を支援している。また、関連業界施設でのボランティア活動に関する情報提供を積極的に行うとともに、参加を積極的に促し学生の経験の幅を広げている。ボランティア保険にも全員加入させている。	学生の自主的な活動については、可能な限り支援体制を整えていく。
8	保護者との連携体制を構築しているか	4	新入生に関しては入学式当日に保護者会を実施するほか、卒業学年は7月、下級学年は10月に保護者会を開催して緊密な連携を図っている。また、SNSにより学校行事や必要な連絡を伝達するとともに、電話連絡を通しての連携を適宜行っている。 臨床心理士によるカウンセリングは保護者に関しても希望に応じて実施をしている。	学生と家庭の状況を把握するためにも、保護者との連携体制構築に今後も努めていきたい。
9	卒業生への支援体制を整備しているか	4	卒業生全員が同窓会に入会、三年に一度総会を開催し同窓会報を発行する。学校HPに卒業生に向けたページを設け、就職情報・学校の近況・同窓会情報等を発信している。 新卒者に対しては、就職先訪問、新卒者同窓会、新卒者対象のカウンセリング（希望者）などを実施している。	卒業生の就職後の状況に関する情報収集を工夫するとともに、同窓会事務局との連携を図りながら再就職の支援体制を構築していきたい。
10	産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか	3	関連業界団体と連携、情報交換を行うとともに、要請があれば研修会等へ本校教員を派遣している。同窓会総会に優れた保育技術者を招き研修の場としている。	関連業界等と連携して社会人の再教育プログラムを開発・実施することは重要だと考えている。なおピアノ技術に特化した卒業生の再教育プログラムを実施している。
11	社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	3	社会人（企業等で正規あるいは非正規—アルバイト、パートタイマー経験者を含む—として勤務経験がある）はAO入試、自己推薦入試、一般入試に応募ができる。 また、併設されたこども園への子息の優先入園などソフト面の整備も行っている。	今後は高校新卒者が減少傾向になるため、社会人のニーズを踏まえた教育環境の整備について検討し、学生募集に努める必要がある。 就職支援においては個別に対応し、状況に応じた就職先の確保を行っている。

VI 教育環境

No.	指標（評価項目）	評価	現状・具体的な取組等	課題と改善方策
1	教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	3	専修学校設置基準、指定保育士養成施設指定基準等、法令に則った施設設備を整備している。授業のデジタル化に伴う視聴覚機器の整備や定期的に点検を実施し、必要に応じて速やかな補修・更新に努めている。	パソコン・照明・エアコン・視聴覚機器等随時改修している。本校舎1号館は築20年を経過したため全体的に改修を検討する時期を迎えている。校舎2号館・3号館各教室の諸設備も同様である。
2	学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	4	実習は保育者養成校として関係法令等に定められた基準に従い、教育実習及び保育実習Ⅰ・保育実習Ⅱ等の学外実習を行い、関係施設などと連携を取りながら実習体制の整備を行っている。 「実習ガイドブック」を編集し、実習計画、実習の要件、内容、心構え等について事前の学習に活用している。	実習は、実践的な教育の機会であるとともに、学校での学びと実際の現場とを結びつける、極めて貴重な経験の場である。この点に留意し、実習を充実したものにしていく取組を継続的に進めていく。 また、デュアル教育制度の整備も進めていく。
3	防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	3	防災に対する組織は、「防災委員会」を設置しており、「防災マニュアル」等も作成している。また消防設備等の整備及び保守点検は関係法令に基づいて行い、改善が必要な箇所は適宜対応している。 学校便覧には学生用防災マニュアルを掲載し、災害発生時の対応について周知を図っている。	「防災委員会」を定期的に開催し、避難訓練等を実施しながら更なる充実を図っていく必要がある。 災害発生時の食糧、毛布等の備蓄、SNS活用による学生の安否確認も検討している。
4	学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	3	専門学校としても学校安全保健法の規定に準じて対応する必要があると考えている。 女子学生が多数を占めるため、学内外を問わず防犯意識を持つよう指導している。授業中に発生した事故等については、授業担当者から担任に逸早く引継ぎがなされ、的確な対応がとれるような体制を築いている。また学生傷害保険に全学生を加入させ不測の事態に対処している。	「学校安全計画」・「事故対応マニュアル」等を作成し、学内学外での安全管理体制を整備していく必要がある。

Ⅶ 学生の募集と受入れ

No.	指標（評価項目）	評価	現状・具体的な取組等	課題と改善方策
1	高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取組んでいるか	4	県内外の高等学校への訪問を定期的に行っている。学校説明や学生募集以外に当該高校出身者の学習状況や卒業後の就職状況等も伝え、高校との信頼関係の構築に努めている。また、高等学校や進学者が主催するガイダンス等にも積極的に参加している。 「学校案内」や「入試ガイド」等を生徒・教員の立場からの関心や視点も加味して作成している。また、オープンキャンパスでは保護者を対象とした説明会も実施しながら本校の魅力を伝えている。	高校訪問の時期や回数、学校案内やHP等については、接続する教育機関等を念頭において、より効果的な内容、方向性を継続的に検討していく。
2	学生募集活動を適切かつ効果的に行っているか	4	宮城県専修学校各種学校連合会の規定を遵守し、各高等学校の信頼を得られるよう適正な募集時期の設定、募集活動を行っている。 本校の特色ある教育活動、学校行事、就職率等最新の各種データ、学費分納・奨学金制度等を学校案内及びHPで情報提供している。 志願者、保護者、高校からの質問や入学に関する相談には、本校の特色・状況を踏まえて適切に対応している。	志願者の増加を図るため、各種の取組の成果及び参加者や関係各方面からの情報を収集・分析し、新企画を含め、より効果的な内容を検討する。
3	入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	4	入学試験実施要領に基づき公平に実施され、入試判定基準に従って合否判定資料を作成し、「入試判定会議」の審議を経て合否を決定している。	入学者の確保の観点から適正な入学選考基準づくりが必要であり、常に見直しを行っていく。 教育目標や育成人材像等を踏まえて、志願者の実態に対応できる選考基準等を研究する。
4	入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	3	入学選考結果や全体的傾向については4月の講師会で説明し、新年度の入学生の特徴として全教員の共通理解を図っている。 入学選考に関する実績を直接授業改善に活用することは難しいが、必要に応じて教員間で共有し、学生の個別対応に活かしている。 また、入学内定者には入学前教育を実施し、本校の理解、入学後の学校生活への誘いとしている。	入学選考に関するデータについては今後とも適切な管理と運用に努める。 入学者の傾向を把握した上で、高等学校とも連携して成績不振者や退学者の減員に向けた予防的な対策等を検討することも必要である。

5	経費内容に対応し、学納金を算定しているか	4	当該年度の状況に応じて必要経費を算定し、学納金の額を決定している。学則、入試ガイド及びHPに入学金、授業料、実習費、施設維持費、諸費用、短期大学併修費用の各項目、納入時期及び金額を前年度実績として示している。	適切な学納金の水準と思われるが、他校の動向も注視していく。 最終的な諸費用の集約が納付金額通知直前になるので、確定次第迅速に対応するよう努めたい。
6	入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱を行っているか	4	3月末日までに入学辞退の意思表示をした場合は、選考料及び入学金を除く学費を返還する旨、入試ガイド及びHPに明示している。	志願者には適切に情報を提供し、申し出があった場合は迅速に対応する。

VIII 財務

No.	指標（評価項目）	評価	現状・具体的な取組等	課題と改善方策
1	学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	3	応募者数・入学者数・定員充足率及び退学者数等の推移については常に把握しており、それに基づき収支予算書を作成している。数年来の入学生減少により収支のバランスがとれにくくなっている。法人として小規模保育園の経営等、新しい事業の立ち上げや入試制度改革を実施し、安定的な入学者の確保に努めている。	安定的な財務基盤を築くには、学生数の確保が最重要課題である。他校との差別化を図り、安定的な入学者数の確保に努めたい。また、法人として新事業の立上げ等の検討は昨年度に続き継続を図りたい。
2	学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	4	公認会計士の監査等により毎年度、資金収支・消費収支及び貸借対照表の財務分析を行っており、検証及び今後の対策を理事会等に提示している。	より詳細な財務分析を通じて、適切な経営判断・財務計画の策定につなげていくことが重要であり、中・長期的な財務計画を策定し、収支の状況を常に把握することが大切である。
3	教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	3	毎年度事業計画を策定し、予算編成を行っており、理事会の承認を得ている。予算策定に当たっては教育目標、事業計画等との整合性を図っているが、中期計画よりも単年度予算が先行している。	短期に加え中・長期的な事業計画・財務計画を、教育目標との整合性を図りながら策定し、実行に移すことを心がけている。
4	予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか	3	予算は理事会・評議員会において決定され、理事長の指示のもと経理規程に基づき適正に執行されている。毎月の月次監査でチェックを行っている。	予算超過等が見込まれる場合、しっかりとした補正予算を組む必要がある。
5	私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか	4	毎月の会計終了後、会計事務所により帳簿のチェック等を行っている。年2回公認会計士の監査を実施している。また、月次監査、決算時には監事による監査を実施している。	今後とも適正な財務監査システムを維持し、適切な会計処理に徹していく。公認会計士・監事の改善意見があれば適切に対応する。

6	私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか	3	利害関係者の希望があれば閲覧可能な体制をとっている。	私立学校法に基づき体制を整備する必要があり、情報公開規程等の作成を検討する。
---	----------------------------------	---	----------------------------	--

Ⅸ 法令等の遵守

No.	指標（評価項目）	評価	現状・具体的な取組等	課題と改善方策
1	法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	4	文部科学省及び厚生労働省が定める法令等を遵守した学則や教育課程を定め、適切な学校運営を行っている。	校務分掌と業務分担を明確にするとともに、チェック機能を強化して規程等の整備、必要な諸届等に遺漏のないようにする。
2	学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	4	個人情報保護規程を定め、個人情報の保護に努めている。 教職員及び学生の個人情報データに関するセキュリティの強化を図り、定期的にサーバーの管理を行っている。 学生便覧にハラスメント防止対策の頁を設け、学内外の相談体制についても記載している。	機器管理のセキュリティのメンテナンスと個人情報管理の見直しを必要に応じて行う。 学生に対しては、身近で発生している個人情報に起因する事件や人権問題を紹介するなどして、指導の機会や内容の充実を図る。
3	自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	3	関係する諸規程や委員会を定め、文部科学省のガイドライン項目に準拠して実施している。	評価結果に基づいた学校改善への取組を進める。評価の基礎となる資料の工夫に努める。
4	自己評価結果を公表しているか	3	評価結果は年度毎にHPで公開している。	他校の例も参考にするなど、望ましい公開の方法を研究する。
5	学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか	3	関係する諸規程を整備して関連企業等からの委員を委嘱して委員会を開催している。	学校関係者評価委員会における意見・提言を今後の学校改善に活用していく。進捗状況の確認を怠らず、関係者評価制度の充実を図っていく。
6	学校関係者評価結果を公表しているか	3	評価結果は年度毎にHPで公開している。	他校の例を参考にしながら望ましい公開の方法を研究する。
7	教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	4	学校HPや学校案内、オープンキャンパス、高校・会場ガイダンス等で積極的に公開している。	文部科学省の「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に従い、公開内容の範囲を広げ、より積極的に公開する体制を整える。

X 社会貢献・地域貢献

No.	指標（評価項目）	評価	現状・具体的な取組等	課題と改善方策
1	学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	4	中学校の進路学習の一環としての学校訪問を積極的に受入れており、保育士・幼稚園教諭の仕事内容資格取得の説明、体験授業を実施している。 関連施設からのボランティア募集情報を集約、情報提供し、学生の自主的参加を推奨している。 高校や業者からの派遣依頼により、キャリア教育や就職ガイダンス等に対応している。 校舎を全国保育士試験の実技会場として提供している。また、各保育所内現職教育の会場や学会等広く開放している。町内会の会員にもなっている。	本校の教育や人材養成の特色を社会貢献・地域貢献につなげる取組についてよりいっそう貢献していきたい。 各研修会や発表会等で広く校舎施設を開放していく。
2	学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	4	学生時代におけるボランティア活動の重要性を強調すると共に、幼稚園・保育所・児童館・福祉施設等のボランティア募集に関する情報を集約し、学生に情報提供することを通して積極的な活動を奨励している。学生全員がボランティア保険に加入している。	本校が「開かれた学校」として地域住民の信頼を得るためには、学生の活動する姿を見てもらうことも重要である。今後も目に見える活動を検討したい。